

令和 8 年度東京都自立支援協議会
(第 1 回)

令和 8 年 6 月 9 日

東京都心身障害者福祉センター

(午後 1 時 3 1 分 開会)

○和田課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和 8 年度東京都自立支援協議会第 1 回本会議を開催いたします。

私は、本協議会の事務局を務めさせていただきます東京都心身障害者福祉センター地域支援課長の和田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料の確認をお願いいたします。

次第に資料の一覧を記載してございます。資料の 1 から資料 9 まで、参考資料 1 から参考資料 3 までとなります。それから冊子、令和 7 年度版東京都内の自立支援協議会の動向、それと、もう一つの冊子の概要版の試作をご用意しております。

不足や落丁等がありましたら、お気づきのときにお申し出ください。

本日はオンラインで 2 3 名の方の傍聴がございます。なお、本日の傍聴の皆様には、事前案内のとおり、会議途中で行われるグループ討議は非公開とさせていただきますので、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

また、記録のために写真を撮影させていただきますとともに、速記を手配しております。資料及び議事録につきましては、後日ホームページで公開させていただきますので、これにつきましても、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

初めに、東京都心身障害者福祉センター所長の玉岡よりご挨拶申し上げます。

○玉岡所長 東京都心身障害者福祉センター所長の玉岡でございます。

本日はご多忙の中、東京都自立支援協議会の本会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、日頃より東京都の障害者福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

本協議会は、現在、第 9 期の 2 年目を迎えております。今期は「合理的配慮により当事者参画を推し進め、都全体の相談支援体制の拡充と協議会間の連携強化を図る」ということをテーマに進めているところです。

昨年度は「当事者が望む地域生活を支える相談支援とは何か」をテーマに、交流会やセミナー、動向集の作成などを通じて様々なご議論をいただいたところでございます。特に、当事者の方の声を直接伺う機会も広がり、多くの気づきや示唆をいただきました。

こうした議論を踏まえまして、今年度は当事者が望む地域生活を支える相談支援について、地域の中でつながりながらどのように取り組んでいくかを、皆様とともに検討していければと考えております。

本日の本会議では、動向調査の結果の報告に加え、今年度の活動方針などにつきましても、事務局案をお示しし、ご意見を頂戴する予定になっております。

限られた時間ではございますが、ぜひ幅広い視点からご意見をいただくようお願いいたします。簡単ではございますが、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○和田課長 ありがとうございます。

次に、委員の皆様をご紹介します。資料 1 に本協議会の名簿がございます。名簿の順にご紹介申し上げます。今年度から就任される大村委員と田中委員には一言自己紹介いただきますようお願いいたします。

初めに、協議会副会長、C I L ちょうふ代表、秋元妙美委員です。

○秋元副会長 秋元です。よろしくお願いいたします。

○和田課長 社会福祉法人多摩棕櫚亭協会、障害者就業・生活支援センターオープナー施設長、荒木浩委員です。

- 荒木委員 よろしく申し上げます。荒木です。
- 和田課長 協議会会長、東洋英和女学院大学名誉教授、石渡和実委員です。
- 石渡会長 石渡です。よろしく申し上げます。
- 和田課長 台東区障害福祉課総合相談担当係長、大谷由実子委員です。
- 大谷委員 大谷です。よろしく申し上げます。
- 和田課長 東京都福祉局障害者施策推進部地域生活支援課長、大村顕子委員です。一言お願いいたします。
- 大村委員 皆様、初めまして。私は、東京都の福祉局障害者施策推進部で地域生活支援課長を務めております大村と申します。この春、異動してまいりました。
- この場が地域の関係の皆様と様々な課題を共有し、意見交換を進めていく、非常に重要な場というふうに引き継いでおります。皆様とご一緒にいろいろな取組を前進させることができればと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。
- 和田課長 社会福祉法人ソラティオ理事長、岡部正文委員は、本日は欠席と伺っております。
- 社会福祉法人原町青年寮サザンクロスかつしか統括、久保玄委員です。
- 久保委員 久保です。よろしく申し上げます。
- 和田課長 社会福祉法人多摩草むらの会パソコンサロン夢像、小林可奈委員です。
- 小林委員 小林です。よろしく申し上げます。
- 和田課長 目黒区健康福祉部障害施策推進課長、櫻庭可奈子委員です。
- 櫻庭委員 櫻庭です。よろしく申し上げます。
- 和田課長 株式会社ミヤビカ障がい者就労支援B型施設愛輪の里雅、高柳貴大委員です。
- 高柳委員 すみません、よろしく申し上げます。
- 和田課長 協議会副会長、ルーテル学院大学総合人間学部教授、高山由美子委員です。
- 高山副会長 高山です。どうぞよろしくお願い申し上げます。
- 和田課長 調布市福祉健康部障害福祉課長、田中郁子委員です。一言お願いいたします。
- 田中委員 こんにちは。調布市障害福祉課の田中と申します。26市、多摩地域の、そちらのほうの代表ということで参りました。
- 障害福祉課に入りましてからは、大体十数年たっているんですけども、このような東京都の話合いの場に参加するのは初めてですので、いろいろ吸収して調布市にも活かせたらなというふうに思っております。本日はよろしく申し上げます。
- 和田課長 続きまして、社会福祉法人東京緑新会ケアコミュニティみちふの森所長、仲田素直委員です。
- 仲田委員 仲田です。よろしく申し上げます。
- 和田課長 公益社団法人東京都医師会理事、西田伸一委員でございますが、本日は所用のため欠席となっております。
- 続きまして、特定非営利活動法人自立生活センターC I Lふちゅう、能松七海委員です。
- 能松委員 能松です。よろしく申し上げます。
- 和田課長 世田谷区烏山保健福祉センター保健福祉課障害支援担当係長、福田雄亮委員です。
- 福田委員 福田です。どうぞよろしくお願い申し上げます。
- 和田課長 特定非営利活動法人クローバー理事長、藤井亘委員です。
- 藤井委員 藤井です。どうぞよろしくお願い申し上げます。
- 和田課長 社会福祉法人原町成年寮、生活介護事業所シャングリラ、村中友江委員です。
- 村中委員 よろしく申し上げます。
- 和田課長 一般都民、村山雅子委員です。
- 村山委員 村山です。よろしく申し上げます。
- 和田課長 協議会副会長、社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会副理事長、森山瑞江委員です。

○森山副会長 森山です。よろしくお願いいたします。

○和田課長 続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

東京都心身障害者福祉センター所長の玉岡でございます。

○玉岡所長 改めまして、よろしくお願いいたします。

○和田課長 続きまして、同センター地域支援課課長代理の村木でございます。

○村木課長代理 村木でございます。よろしくお願いいたします。

○和田課長 改めまして、東京都心身障害者福祉センター地域支援課長の和田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ここからの議事進行については石渡会長にお願いしたいと存じます。

初めに、一言ご挨拶をお願いいたします。

○石渡会長 皆さん、こんにちは。会長をやらせていただいている石渡です。

お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。そして、今日は傍聴ということで、オンラインでたくさんの方にも参加していただいています。本当にありがとうございます。

挨拶というほどのことでもないのですが、今、国会でも社会福祉法等の改正というのが行われています。

改めて地域の在り方というのが問われている、今回は身寄りのない高齢者のところなどに注目が集まっていますが、私は地域づくりということでは、障害福祉におけるこの自立支援協議会が地域で積み重ねてきたものというのが、ほかの支援が必要な人にも大きな意味があると感じております。

今日も本会議ということで、いろんな地域の情報をぜひ持ち帰って地域づくりに活かしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

本日は、報告事項が一つ、協議事項が三つとなっています。本日の会議は、16時30分終了予定ということです。限られた時間ですが、どうぞよろしくお願いいたします。十分な協議の時間を確保するというので、資料の説明はなるべく簡略にお願いをしていますが、大事なところは漏らさずをお願いいたします。

では初めに、令和7年度版の東京都内の自立支援協議会の動向、この調査結果について、事務局からのご報告をお願いいたします。

○和田課長 それでは、資料2をご覧ください。

本日、机上に令和7年度版の東京都内の自立支援協議会の動向と、同概要版の試作品を配付させていただいております。

令和7年度は、協議会活動の活性化と当事者参画推進という視点から、それぞれのグループで闊達な意見を交換していただき、それらの結果を踏まえ、継続して行っている調査について、設問項目を追加いたしております。

さらに資料2の4の記載のとおり、今回は概要版を作成、試作してみました。今後、この試作に対して、皆様からご意見をいただき、令和8年度版の概要版の作成に向け検討してまいります。

今回の調査結果の特徴ですが、皆様、お手元にある概要版のほうを見ていただけますでしょうか。概要版の1ページ、4、調査結果の特徴をご覧ください。

全体会における当事者委員数とその割合ですけれども、令和4年度が120名、令和5年度が114名、令和6年度が113名と近年低下していましたが、令和7年度には124名と、令和4年度と同程度まで増加しております。

新規項目である相談支援体制の拡充では、相談支援体制を推進するための取組と地域移行に向けた相談体制について、具体的内容を掲載したほか、取組の傾向をまとめています。設置が努力義務化されました基幹相談支援センターについては、令和7年度には新たに4か所設置さ

れました。

また、今年度のコラムは5本掲載しております。概要版にも掲載しておりますので、概要版の14ページをお開きください。

①②は令和7年度のセミナーから、③は東京都自立支援協議会の取組、④は連絡会、⑤は相談支援体制整備に関わる様々な取組を取り上げております。14ページには、セミナーで基調講演をしていただいた福岡寿さん、15ページには同じくセミナーにご登壇いただいた当事者で前都協議会委員の高橋薫さんと藤井委員の発表要旨を掲載しております。他のコラムも含めて、ぜひご一読いただければと思います。

以上でございます。

○石渡会長 ご説明ありがとうございました。

たくさんの情報を概要版ではぎゅっと凝縮していただいた感じですが、今のご説明について、何かご意見おありの委員の方、いらっしゃいますでしょうか。

じっくり読んでいただくと、いろんな気づきがあると思いますので、またよろしく願いいたします。

では次に、参考資料について、東京都からの説明ということでお願いいたします。

まず、参考資料1について、大村委員、お願いいたします。

○大村委員 失礼いたします。大村でございます。

皆様、お手元、参考資料1をお開きいただけますでしょうか。ご説明をさせていただきます。

東京都の障害者施策推進部からの情報提供でございます。今年度の新規の事業を中心にご説明をさせていただきたいと思っております。事業の数が多いので、本日は各事業、簡単に概要のご説明をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、強度行動障害者等の受入れ環境整備事業でございます。こちらの事業は、グループホームあるいは短期入所における強度行動障害の方の受入れを進めていくために、写真にありますような居室環境の整備を推進するものとなっております。

次の事業をご紹介します。障害者グループホーム地域連携推進事業でございます。グループホームでは、令和7年度から地域連携推進会議の実施が義務化されています。区市町村等の参画を支援し、運営の透明性と質の確保や向上につなげていくための事業です。

続きまして、次の事業をご紹介します。障害福祉分野における外国人介護人材受入支援事業でございます。こちらが今年度新規の事業でございます。管理者向けのセミナーや採用研修、翻訳機器等での補助を通じまして、外国人介護人材の受入れを後押ししていくものになります。

続いて、障害福祉分野におけるカスタマーハラスメント対策推進事業でございます。こちらが今年度新規の事業でございます。利用者や家族等からのカスタマーハラスメントに対応する相談窓口の整備などを行う内容となっております。

続いて、障害福祉サービス等職員就業促進事業、また訪問系障害福祉サービス応援事業でございます。こちらがいずれも今年度の新規の事業となっております。雇用の確保と資格取得支援を一体的に行う事業者を支援して、人材の確保を進めていくための事業となっております。

続きまして、障害福祉サービス事業所等従事者研修受講料補助でございます。事業所職員の専門性の向上に向けまして各種研修の受講料の一部を補助するものとなります。

続いて、区市町村障害者の居場所づくり促進事業でございます。こちらが今年度、新規事業でございます。日中活動のサービス終了後の居場所づくりに取り組む区市町村を支援します。ご本人の安心とご家族の就労継続を後押しする事業となっております。

続いて、障害者・障害児の熱中症予防支援事業でございます。猛暑の状態が夏に続いております。これを踏まえまして、普及啓発あるいはミストシャワーなどの設備整備への補助によりまして、障害児・者の方々が安心してサービスを利用できる環境づくりを行う区市町村を支援いたします。

最後になります。東京都障害者相談支援体制整備事業でございます。基幹相談支援センターの設置の促進に向けまして、主任相談支援専門員によるアドバイザー派遣あるいは研修などを通じまして、区市町村の相談支援体制の整備を支援するものでございます。

駆け足ですが、説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○石渡会長 大村委員、ご説明をありがとうございます。注目されている流れについて事業化していただいたなということがよく分かります。

では続いて、参考資料の2につきましては、令和8年度の東京都における障害者総合支援法等関連研修に係る研修検討体制の構造図ということです。これにつきましては、事務局からお願いいたします。

○和田課長 それでは、参考資料2をご覧ください。

参考資料2につきましては、今、会長からお話がありましたとおり、令和8年度の東京都における障害者総合支援法等関連研修に係る研修検討体制の構造図となっております。

この研修検討会の設置要綱に基づきまして、これらの研修検討体制で進められた協議結果、検討結果につきましては、2月に行われる第2回本会議でも報告させていただくこととなっております。どうぞよろしくお願いいたします。

今年度も相談支援従事者研修検討会の座長は、明星大学教授の吉川かおり氏に、サービス管理責任者等研修検討会の座長は、明星大学教授の妹尾和美氏に引き続き就任していただきました。

参考資料3につきましては、この協議会の要綱となります。

簡単ではございますが、私からの説明は以上となります。

○石渡会長 ご説明ありがとうございます。

今までのご説明について、何か確認等おありの委員の方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

それでは、これから協議事項に入らせていただきます。資料3になりますが、令和8年度東京都自立支援協議会の活動方針（案）についてということで、事務局からのご説明をお願いいたします。

○和田課長 それでは、活動方針等について、資料3から資料6までを用いてご説明させていただきたいと思います。

初めに、資料3をご覧ください。

第9期は当事者参画の推進と相談支援体制の拡充のため、地域支援協議会間の連携強化をテーマに活動しております。令和7年度は当事者が望む地域生活を支える相談支援について、当事者の語りや地域での取組の共有などを通じて活動し、地域生活は本人の希望を基にした支援が求められていることや、他機関の連携による支援の必要性などが分かってまいりました。

これらの課題に対応するため、基幹相談支援センター、委託相談、地域生活支援拠点、協議会等が連携した重層的な支援体制が不可欠であると考えられます。

こうしたことを踏まえ、令和8年度の活動方針については、さらに活動に資するため「地域の多彩な立場がつながり合い、当事者が望む地域生活を支える重層的な相談支援体制を考える」と提案したいと考えます。

続きまして、資料4をご覧ください。

資料4には、令和8年度の活動計画案を示しております。本会議については、本日と令和9年2月9日に開催いたします。

協議会として活用できる情報発信、情報共有のためのツールとしては、6月の動向集発行、7月と10月頃に行う協議会担当者連絡会、8月24日に行う地域自立支援協議会交流会、12月9日に行う東京都自立支援協議会セミナーがございます。

これらを協議会活性化グループ、相談支援体制推進グループの各グループが活用していくと

というのが今年度の活動計画となります。

続きまして、資料５をご覧ください。

資料５には、令和８年度の協議会活動の考え方をお示ししました。令和７年度と同様に活動方針を年間通してのテーマとして、それからグループとしては、資料の下半分のところに記載してございますが、そうした編成と考えております。

最後に資料６をご覧ください。

資料６には、都の協議会の情報発信、情報共有のツールをまとめました。地域自立支援協議会交流会は８月２４日（月曜日）、昨年度と同様に午前中から茗荷谷の研修センターで集合形式にて開催します。

交流会につきましては、自立支援協議会間の情報共有や意見交換の貴重な機会であり、情報やヒントを持ち帰り活かしていただくためには、各協議会が複数人での参加ができないだろうかというご意見を数多く頂戴しております。

事務局からお願いでございますが、委員の皆様、それから本日傍聴されている地域自立支援協議会の事務局の方々の皆様におかれましては、複数人参加について、ぜひご検討いただき、地域自立支援協議会の事務局や専門部会を含む委員の皆様にも年間活動スケジュールの共有や参加のお声かけをしていただきますようお願いしたいと思います。規模は１００名程度を予定しております。

次に、東京都自立支援協議会セミナーですが、１２月９日に行う予定としております。基調講演の後、パネルディスカッションを行い、障害当事者のリアルな声を発信してまいります。また、後日動画配信も行う予定でございます。

協議会担当者連絡会は、都内の地域自立支援協議会事務局職員などを対象に、７月及び１０月に実施します。今年度は昨年度いただいたご意見から、第１回は当センターを会場にした対面形式で、第２回目は昨年度同様オンラインでの開催予定です。

最後に動向集についてですが、概要版の作成を含め、引き続き取り組んでまいります。

以上の活動方針等を一括してご協議いただければと思います。

事務局からの説明は以上となります。

○石渡会長　ご説明ありがとうございました。

それでは、まず協議事項の一つ目ということで、令和８年度の活動方針です。

資料３にございますように、「地域の多彩な立場がつながり合い、当事者が望む地域生活を支える重層的な相談支援体制を考える」ということで設定をしております。事務局と私たちも加わって検討して、こういう案を皆様に提案させていただきます。

この活動方針について、何かお気づきの委員の方、ご質問等があれば、まずお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

藤井委員、高柳委員の辺りで何かご相談をされていたようですけども、お気づきのこととか、分かりにくいこととかありますか。

○藤井委員　「重層的な」という言葉が分からないそうです。

○石渡会長　なるほど、そうですね。「重層的な」という言葉ですね。この言葉を当たり前に福祉関係者は使っていますが、どうでしょうか。

今までだと、障害者の支援のネットワークとか、高齢者とか、生活に困っている人たちとか、支援が必要な人ごとにネットワークが別々に分かれていたのを重なり合わせないと、ということで「重層的」となりました。よく言われる８０５０など、障害がある息子さんを８０代の親が支えている、そういう重なり合う相談にちゃんと答えられないので、支援の体制も重なり合わなくてはというのが「重層的」となるのですが、こんな説明でよかったでしょうか。

もし、事務局から補足していただければ。

○和田課長　高柳委員は昨年度の１２月のセミナーに参加していただいているかと思うのですけ

れども、皆さんも参加されている方が多いかと思うんですが、基調講演のときに福岡さんが相談支援は計画を立てる人だけではないんだよ、というようなお話があつて。

いろんなサービスを使う前の段階から、それは委託相談という言い方を12月のときにはされていましたが、何か困ったことはないかな、それから、すごい困ったことにならないようにというところから相談は必要なんだよねというような話で。

そういったサービスを使う前の段階から、関わっている事業所もあるかと思うんですが、そこに対しては基幹相談支援センターなんかも重なり合いながらやっていくと、地域は豊かな土壌が広がりますよというようなお話があつたかと思うんですが。

イメージとしては、そういうことが重要だよと、計画を立てる事業所だけが相談ではないよね、それだけだとなかなか広がっていかない、豊かな生活にはなっていないよねというのが、セミナーで皆さん感じられたお話なのかなと思っております。

○石渡会長 ありがとうございます。

という話を昨年はじっくりお聞きしたので、そういう意味が重層的という中にあるわけです。ありがとうございます。

○高柳委員 分かりました。ありがとうございます。

○石渡会長 この言葉はもう少し分かりやすい表現にしたほうがいいと思いますか。それとも、この言葉には特別な意味があるようにも思うので、高柳委員、この言葉で大丈夫ですか。

○高柳委員 はい。

○石渡会長 ありがとうございます。

○秋元副会長 いいですか、今の話に。

○石渡会長 どうぞ。

○秋元副会長 秋元です。

今、結構いろんなところでも分かりやすい版とかを出すようにと言っていて、うちの団体でも易しい版とかというのを作っていく努力を、またそこで誰にでも分かりやすいようなものを作ったりしているので、例えばこの方針はこの方針であって、この重層的というのはこういう意味だよというのを付け加えるというか、何だろうな。例えばこういう自立支援の重層的とはこんな意味だよというのを書いておくと、誰でも分かりやすいのかなと思いました。

知的障害の方に限らず、私たちが当たり前に使っている言葉が、一般の人たちには分からないということは多分多くあると思うので、すごく今の高柳委員の言っていることは貴重で、多分ここでは当たり前だけど、一般の人からしたら重層的って何？となると思うんですよ。

なので、「重層的とは」というので、例えばこの方針の後に、こういう自立支援の重層的とはこういう意味ですよとみたいなのを付け加えるといいのかなと思いました。

○石渡会長 秋元副会長、ありがとうございます。

今、分かりやすい版などを作るのが当たり前になってきているので、重層的というところを今、秋元委員が修正案を出してくださいました。

○秋元副会長 特には。今、会長が説明していただいたので、その内容をまたちょっと簡単にして、この後につけるというか。

ホームページとかに出すじゃないですか、今年度の活動方針はというので。そこにちょっと重層的というのはこんな意味ですよというのを付け加えてもらえるといいのかなと思いました。なので、大きく方針を変えるというのではなく、説明書きを増やしたらいいのかなと思いました。

○石渡会長 ありがとうございます。

この重層的というところに米印をつけて下で説明するとか、そこはまた考えてみます。ありがとうございます。

この活動方針について、ほかに何かお気づきの委員の方いらっしゃいますか。

「重層的」というところについて、どんな説明、あるいは付け加えるとか、その辺りのところは、事務局と、皆さんが議論している間に考えて、最後に提案させていただこうかと思えます。この案の趣旨は、皆さんご了解をいただいたということで、よろしいでしょうか。

○和田課長 考え方としては、補足説明を加えるという感じでよろしいでしょうか。

○石渡会長 「重層的」という言葉を使わせていただくということで、よろしいですか。

○和田課長 方針文案としてはこのままで、補足説明を加えてはどうかというのが、今、秋元副会長から出たご意見というように受け取りましたが、ほかにございますか。

○能松委員 すみません。

○石渡会長 どうぞ、能松委員。

○能松委員 能松です。重層的支援についてはそうなんですけど、この設定理由みたいなところも結構公にしてもいいのかなと思っていて。

設定理由みたいなところがはっきりすると、なるほど、こういう方向性を持てばいいのかなとか、こういうメリット、こういう目標があるのかなというのが結構分かりやすくなる部分もあるのかなと思ったので。

この中にも結構重層的なという言葉が入っているので、その点は工夫しながらかなとは思いますが、もう少し分かりやすくしたバージョンの設定理由みたいなのも、一般に向けて公開してもいいのかなというふうに感じました。

○石渡会長 能松委員、ありがとうございます。

設定理由というののもとても大事になってきますが、これももう少し分かりやすい表現をということです。皆さんに見ていただいているものを分かりやすい表現に修正するか、それとも、この設定理由そのものをもっと分かりやすくしたほうがいいのか、能松委員、その辺り何かあれば補足をお願いしてよろしいでしょうか。

○能松委員 この理由をもう少し分かりやすく、一般に、これ自体はまず公開されるんですか、この設定理由自体は。一般公開されるものですか。

○和田課長 事務局からです。

活動方針として、この交流会やセミナーなどのときに掲げるのは活動方針の部分だけを掲げています。本会議の資料として、ここに今お配りしている資料というのはホームページで公開しておりますので、そういう意味では公開をするということになります。本会議の資料としてホームページでは公開をさせていただいております。

○能松委員 そうしたら、もう少し目につきやすいとか分かりやすい感じで公開。ただ目標ですと載せると目標だけに目がいきがちだと思うので、設定理由とかをちゃんと説明するなり、もう少し設定理由に触れられる機会をちゃんと設けてもいいのかなというふうに思います。

○石渡会長 能松委員、ありがとうございます。

すると、ホームページに載せるというだけではなくて、いろんな折に設定理由も紹介していったほうがいいということですね。

○能松委員 そうです。総合して簡素化するという意味になるんでしょうか。もう少し簡素化して、目にたくさんつくようなところをやっていったらいいんじゃないかなと感じます。

○石渡会長 分かりました。ありがとうございます。

小林委員、どうぞ。

○小林委員 小林です。私が今3人の意見を聞いて思ったのは、イラスト化みたいなものを、図解みたいなものを入れたらどうかということです。

ちょっと描いてみたんですけども、例えば「重層的な」だったら、石渡会長がおっしゃいました、今まででしたら障害A、B、Cが別れていたけれども、これからはA、B、Cもここが大事だよみたいな感じで、イラスト、図解化をその紙の右下にちょっと入れてみるとか、そういう形での説明を、この紙じゃなくてもいいですが。ホームページの小さなところにイラ

スト、図解を入れてみたらどうかと思いました。

以上でございます。

○石渡会長 また、貴重なご意見をいただきました。そうしたら、今までにいただいたご意見を事務局と会長・副会長とで検討していきたいと思います。

○和田課長 今、お話を聞くと、活動方針自体はこれでいいということによろしいでしょうか。
分かりやすくするというために、例えば重層的なというのを補足説明みたいなものをする。その補足説明は、図解みたいになっているものとかを活用すると分かりやすくなるんじゃないかというようなご意見ということによろしいでしょうか。

○石渡会長 ありがとうございます。

それでは、活動方針そのものは、この重層的なという辺りは説明を入れることにして、一応この文言で確定をさせていただきます。

それから、設定理由とか重層的についての説明も、イラストなども活用するというご意見をいただきましたが、そのところは……

○和田課長 イラストは、今日すぐにはすみません、グループ討議の後にお示しすることはできないと思いますので、すみません。

○石渡会長 取りあえず持ち帰らせていただいて、分かりやすい設定理由の説明の文章も含めて検討させていただきます。大事にご指摘、ありがとうございます。

それでは、二つ目の協議事項に入ります。事務局からの説明をお願いいたします。

○和田課長 二つ目の協議事項は、協議会担当者連絡会の活用についてでございます。資料7の協議会担当者連絡会の活用についてをご覧ください。

昨年度は動向集を活用して、委員の皆様から話を聞きたい事項を取り上げていただいて、事務局が当該自治体と連絡調整を行い連絡会で発表していただきました。今年度は昨年度地域自立支援協議会事務局担当者間でも情報共有や意見交換等行うグループ討議の機会について、ご要望をいただいておりますので、第1回は対面形式で行うことといたしました。

具体的な企画案は2のところをご覧ください。事務局といたしましては、今年度も第2回の連絡会においては、協議会委員の皆様、動向集から話を聞いてみたい先進的な取組をしている地域の協議会の活動を推薦いただくよう、ご協力をお願いしたいと思います。

この推薦につきましては、7月10日までにグループリーダーの皆様を中心にしてメーリングリストを活用して意見集約などをお願いできればと考えております。

事務局からの説明は以上となります。

○石渡会長 ご説明ありがとうございます。

今のご説明について、何かご意見等おありの方いらっしゃいましたらお願いいたします。

それでは、先進的な取組をしている協議会について、ここの話をじっくり聞いてみたいというようなご推薦があれば、7月10日までにグループリーダーの皆様を中心に、ぜひお願いいたします。

では、三つ目の協議事項についての説明をお願いいたします。

○和田課長 三つ目の協議事項は、今年度の地域自立支援協議会交流会の企画についてです。資料8をご覧ください。

令和8年度の交流会では、今年度の活動方針である「地域の多彩な立場がつながり合い、当事者が望む地域生活を支える重層的な相談支援体制を考える」に焦点を当て、話題提起において支援者及び当事者の立場からご登壇いただき、それを踏まえて、テーマや当事者同士、家族同士によるグループ分けなどにより討議を行うという企画を提案させていただきます。

事務局からの説明は以上となります。

○石渡会長 ご説明ありがとうございます。

交流会の開催については、この後のグループ討議で検討していただく内容にもなっています。

そこでグループ討議の進め方についても、事務局から説明をいただいて、その後、ご質問等をお受けしたいと思います。

○和田課長 それでは資料９をご覧ください。

これから、副会長に中心となっていただいてグループ討議を行います。グループ討議では、自己紹介とともに地域自立支援協議会交流会のグループ討議や全体会について、また東京都自立支援協議会セミナーに登壇する基調講演者や発表者の候補などについて話し合っていたきたいと思います。

２の交流会について、ご説明させていただきます。

資料の中ほどに参考として、令和７年度のグループ討議のテーマを記載させていただいています。今年度のテーマ設定の方法、選択テーマを設けるとしたら、どのようなテーマがよいか、当事者同士や家族同士のグループを設けるかどうかなどについてご検討ください。

また、全体会では昨年度は全ての自治体に発表していただきましたが、その方法がよいか、あるいはもう少し絞ったほうがよいか。さらに先ほども触れましたが、複数人で参加していただくためにはどんな工夫があるかなどについてご討議いただければと存じます。

○石渡会長 ご説明ありがとうございます。

ということで、これからグループ討議に入っていただきますが、今、資料の８、９についてご説明いただきました。昨年度の討議テーマなども参考にして、どのようなテーマがいいか、またグループの設定の仕方、当事者同士とか家族同士とかも、昨年やってみましたが、今年はどのようなグループを設定したらよいか。

それから、それぞれの自治体から複数の方が参加していただくために、どんな工夫ができるかなどについてのご検討をお願いします。今の資料８、９のご説明について、何かご質問とか、おありの委員の方はいらっしゃいますか。

どうぞ、高山委員。

○高山副会長 高山です。

昨年交流会については、この今日参加されている委員の皆さんはほぼ、多くが参加されているかと思いますが、今回新たに委員に加わっていただいている委員さんもあります。

特にうちのグループは２名が新しい委員として加わっていただいているので、この交流会のイメージ、もう少し全体で共有したり、それから１年近く前のことなので、ほかの委員の皆様、私も含めてですが、思い出したりしたいなというふうに思っているのも、交流会全体のイメージをもう少し具体的にご説明いただきたいというのが一つです。

それからもう一つは、昨年の交流会のときにアンケートをしていただいていると思うんです、参加された方たちがどんなふうに感じたか。私が覚えているところでは、これは参加者のアンケートじゃなくて事務局などの振り返りのときだったかもしれませんが。

先ほども和田課長のご説明にあったとおり、自治体の発表が、全ての自治体に報告していただいたので、全部に報告をいただいたことはよかったけれど、一自治体が短かったとか、何となくだらだらと長くなってしまったとか、そういうこともあったと思うんです。

そんなアンケートの声もあったかなと思うので、昨年も参加された方がどんな印象をお持ちだったかということも少し振り返って共有していただけると、去年の声も生かしながら、今年度の企画として新しいアイデアを出しやすいのではないかなと思うので、その辺りの補足をお願いしたいと思います。

以上です。

○石渡会長 では、事務局お願いいたします。

○和田課長 高山副会長、ありがとうございます。

それでは、お時間が押しているところで申し訳ありません。資料８のほうを見ていただきまして、２の交流会のスケジュールというところを見ていただけるとよろしいかと思います。

おととしまでは午後から、構成としては同じで、話題提起として発表を協議会のほうからして、その後グループ討議、各自治体いろいろ入り混じった形でのグループ討議をしていたというところですが、昨年度は１０時から、午前中は話題提起をしていただきまして、それで午後からグループ討議ということで、二つのテーマを設定して討議をしていただいたかと思います。

机の上に写真が載せてあるかと思いますが、そこに交流会の写真の様子、発表しているときの様子ですとか、グループ討議の様子が出ているかと思いますが、そちらのほうを見ていただくと、参加された方はこうだなというふうに思われるかなというふうに思っております。

昨年は３名の都の協議会の委員の方から話題提起ということで発表していただいた後、会長とのパネルディスカッションをしております。

午後にグループ討議、１３グループに分かれて討議をしていただきまして、先ほど高山副会長からもお話がありましたけれども、最後に全体会ということで、また自治体ごとに集まっていただいて、交流会で得た情報から、こういったことをやっていけるかということで、各自治体の方針とか、こういったことに取り組んでいきたいというようなことを話し合っていたくというようなことをさせていただきました。

アンケート結果につきましては、すみません、記憶の中でというふうになりますが、昨年、時間については「午前中からやるというのがよかった」というようなことをいただいております。これは、動向集の３３４ページに交流会の開催報告ということで載せさせていただいております。

参加者の声というのがそこに少し書いてありますが、「相談支援と意思決定について前向きな捉え方ができた」ですとか、あるいは「当事者からのお話が聞けたのはとてもよかった」というふうにおっしゃっていただいたり、やはり交流会ですので、他の自治体の様子が分かったのがとてもよかったというところがございます。

ただ、自治体に持ち帰りたいことをまとめるためには、全体、全部の自治体に発表いただく関係で、「まとめる時間がちょっと少なかった」というようなご意見もいただいております。

以上でございます。

○石渡会長 ご説明をいただきましたが、まだ新しい委員の方にはなかなかイメージがしにくいところもあるかなと思います。高山副会長、何か補足はございますか。

それでは、グループ討議に入っていくことになりますので、討議の進め方についてお願いいたします。

○和田課長 それでは、グループの討議のご説明をさせていただきます。

グループ討議では、休憩時間を一斉に設けるとことはいたしません、適宜トイレ休憩など休憩時間をお取りいただくようお願いいたします。

なお、グループ討議の間は非公開とさせていただきます。傍聴の皆様は一旦退室して、１５時５０分になりましたら再度ご入室のほうをお願いいたします。

(グループ討議)

○石渡会長 それでは、皆さん、お疲れさまでした。それぞれのグループ、盛り上がっていて、笑い声なども聞こえていて、参加できない立場の私は羨ましく思ったりしていました。

それでは、それぞれのグループでどんなお話が出たかについてご報告いただきたいと思います。副会長が集まって共有をしたところですが、オンライン参加の皆さんも戻ってくださっている、全体で共有させていただきたいと思います。

それでは、各グループから発表時間５分という感じで、大変短くて恐縮ですが、まずフクロウさん、高山副会長お願いします。

○高山副会長 では、報告いたします。

まず、交流会についてですけれども、テーマです。

先ほど全体の会議のときに重層的というのが、今回は方針のテーマになっているんだけど

も、いろいろ重層的について、それぞれがイメージしているものがあるので、そもそも重層的とは何だろうということをイメージを共有し合っていく、多分そうしないと相談支援でどんなものなのかということが見えてこないところもあるので、その重層的というのは一つテーマになるんじゃないかという話がありました。

それから、日常的に日々の困っていることを誰に相談しようとか、どんなふうに助けてもらえるといいとか、日々のことをテーマにして、それは当事者の方だけではなくて、支援者自身も迷ったり困ったりしていることがあるので、そういう日常のことを話していけるといいんじゃないか、できれば本音で話せるといいんじゃないかということがありました。

テーマをいろいろ設定をするんだけど、結果的には、この交流会では自由にいろいろな話が出てくるといいんじゃないかということになりました。

それで、この交流会の持ち方としては、グループの人数は昨年のような6人とか、それぐらいの人数もいいけれど、少人数のほうが、もっと少ない2人とか3人とか、そういう人数のほうが話し合いやすい人もいるということで、そういう少人数設定もあり得るんじゃないかということが出てきました。

それから、テーマについて、ある程度こんなテーマで話す予定ですよということが参加者に事前に知らされていると、準備ができていいということです。つまり前もって分かってないと、その場に行って知らない人たちの前を意見を言うというのは、すごく難しかったりもするので、事前準備ができるといいなという声もありました。

そうすると、グループが支援者だけとか、当事者だけとか、いろいろと立場によって分けるというのもいいという意見もあれば、いろんな立場の人がいるグループもあっていいんじゃないかということもあったので、そういう幾つかのグループのパターンがあって、かつ希望する人はこんなタイプのグループに参加したいというのを、特に当事者の方たちについては、事前に希望なども取れると安心して参加できるのではないかなという意見が出ました。

全体会のことについては、前は全自治体、参加自治体全部報告でしたけれども、幾つかの自治体をグループにしてもらって、そこでも少し情報共有などをしていただいて発信していただくと、発表数が少し少なくなるので充実するんじゃないかということがありました。

それから、発表グループを指名するとか、くじ引ですとか、積極的に報告したいというところは手を挙げるとかという方法もあるかもしれないという意見が出ました。

それから、自治体から複数参加してもらおう工夫としては、まずは事務局が参加しますということの前提があったほうが委員の人たちが参加しやすいんじゃないかということがありました。ただ、事務局の本音としては、謝礼もお支払いしないのに1日拘束するというのは結構、なかなか積極的にお声かけしにくいところもあるという声もありました。

ただ、参加した方たちが、こんなところがよかったよということをもう一度自治体に持ち帰って、よかったことを報告してもらえると、次年度につながるんじゃないかということがあったので、ぜひその報告も、よかったことを中心に報告してもらって、つなげてもらえるといいかなという話もありました。

そのためには、この交流会、安心して参加できる場であるということがすごく大事なので、例えばコーヒブレイクの時間を設けるとか、それから、これ、運営の方法に戻りますけど、お見合いパーティーみたいに、1時間半ずっと同じメンバーのグループじゃなくて、自由に入れ替えなんかもできるというような、みんなが安心して参加できるような工夫があると誘いやすかったりとか、よかったという感想を持って帰っていただけるんじゃないかなというような意見が出ました。

すみません、私の進め方が悪くて、セミナーの候補については議論する時間がなくなってしまいましたので、フクロウグループの報告は以上です。

○石渡会長 フクロウさんありがとうございました。

フクロウさんの話の中では、新しい発想がいろいろと出てきていますね。コーヒーとかお菓子が出るような柔らかい雰囲気とか、みんなが本音を出し合える、それぞれの参加者が大事にされているという実感など本当に大切だということを改めて感じました。

それでは、次にキツネさんグループ、秋元副会長、お願いします。

○秋元副会長 キツネさんグループです。

まず、交流会についてのグループなんですけれども、去年いろいろ選択するテーマがあつて、それはそれでよかったんだけど、特に選択はせずに、みんな共通テーマで話してもいいんじゃないかというところと。

あともう一つは、昨年度は当事者グループと支援者グループと家族グループとあつたんですけど、今年度は重層的支援体制ということもあるので、みんなごちゃまぜで、いろんな人たちが混ざってやるグループのほうがいいんじゃないかという意見が出ました。

あとは仲田さんから情報をいただいて、入所の申込者がこの5年間で3割減になったそうで、これというのは重層的支援体制が進んだから減ってきたというような一因もあるんじゃないかというところもありました。

あと、重層的支援というのは、当事者たちには分かりづらいよねというところと、そもそもは結構相談支援の中ではよく使われる言葉だけど、相談支援以外の人たちがこれをよく分かっているかというところと、そうでもないよねというところと、そもそも地域自立支援協議会自体がいろんな人たちが参加してやっているの、まずその重層的支援というのは、どんなだろうねというのを話し合うのもいいかなというところがありました。

あとはインフォーマルな支援、社会資源、どんなことが、どんなものを使って生活してきているのかというの、情報共有できたらいいというのがありました。その前段として、午前中の基調講演のところで重層的な支援体制とはというので、具体的に話してもらったほうが、その後のご討議がしやすいんじゃないかという意見がありました。

重層的支援の具体的な説明と、あとは実際にいろんな資源を使って生活をしている人の話。これは、相談支援につながっている人じゃなくても、いろんな社会的な資源を使いながら生活をしている人でもいいんじゃないかと。

相談支援は、重層の一部ではあるけど、いろんな資源を使うことが重層的支援なので、相談支援を使っていない人でも、ここはいいんじゃないかなという意見がありました。

その他のところでは、いろんな自治体に参加してもらうのに、年間でも協議会の日程とか決まっているところがあるので、なるべく早く周知していけたらいいんじゃないかということも出ました。

セミナーについてですけども、うちのグループでは、また綿祐二さんと熊谷晋一郎さんの名前が挙がりました。

以上になります。

○石渡会長 秋元副会長、ありがとうございました。

重層的支援というのは何かについては、先ほどのフクロウさんでも出ましたし、キツネさんでも、カメさんでも、それぞれのところで出ていました。

これをどう理解するかは、人によっても地域によっても違って来るのかとも感じました。これについて質問していただけたのは、とても大きな意味があったと高柳さんに改めて感謝いたします。

そういう視点でセミナー講演の候補者も挙げていただけたと思いますし、キツネさんのグループでも、地域の支援とか、あとそれぞれの地域で出ていましたが、こんなふうに関係機関が動くことで地域が変わりつつある、地域を耕しているという声もたくさん出ました。

では、次にカメさんグループ、森山副会長、お願いしてよろしいでしょうか。

○森山副会長 やはりこちらにも最初に、高柳委員がいらっしゃいますので、重層的というところ

で、非常にイメージを膨らませたところです。イラストで書くと、どういうふうになるかとか、ミルフィーユとはどういう感じかとか、そういう話がたくさん出ました。

やはり重層的支援といっても、実際にサービスを使わない人もいますし、相談員と関わっていない人も、地域にはたくさんいますので、そういう人たちとどうつながっていくか、どういうふうに困ったことをカバーし合えるかというところがとても大切なんだろうなと思いました。

地域を耕していくことで相談支援につながる。藤井委員からも、障害をお持ちの人で全然サービスを使っていない人が自分のところに、例えばボタンが外れたからつけてくれと言ってきたというような話もエピソードとして出ました。

まさしくそういうちょっとした困り事を伝えていく、誰かに助けてもらったり、自分も誰かを助けたり、そういったところがやはり重層的な土台になるのではないかなと思いました。

それでテーマですが、今までの共通テーマとか選択するテーマ、とてもいいんじゃないかという意見でした。ただ、共通のテーマを少し絞ったほうが、もう少し少なくしたほうがいいんじゃないかという話がありました。

グループ分けですが、当事者と家族というグループがあるんですが、中には家族が当事者のことが分からなかったり、また反対に当事者は親に言えないことがあったりすることもあるので、これは希望によって合流グループをつくったらいいんじゃないかという話もありました。

それから、私たち委員はファシリテーターをしていましたので、テーマを選択できるということを知らなかったんですね。選択して、そこに臨んで来られるということは大変いいことじゃないかというような話が出ました。

それから、各区市町村に複数人で参加してもらうためということは、このセミナー、また交流会に参加することで、自分の地域でやってみたいというふうに思うヒントなどを持ち帰れるので、やはりそういうよさというか、参加してよかったというような声を、チラシとか何かにつけたらどうかという話がありました。

ぜひ出てみたいなと思うような話をチラシ等につけると、数人というか複数人で参加してもらえるのではないかなと意見がありました。

基調講演のほうでしたが、選択テーマ、橋渡し、いろいろなサービスなどがあるんだけど、重層的な支援の土台というのは、相談支援なのか、身近にいる民生委員なのか、または民生委員さんとか、相談支援ではないような方、地域の方に手伝ってもらうという、その橋渡しの役ということも考えることもできるんじゃないかという話が出ました。

それから、セミナーで基調講演の方は、相談支援従事者研修検討会の委員長をされている明星大学の吉川かおり先生はいかがですかという声が出ました。

以上です。

○石渡会長 森山副会長、ありがとうございました。

3グループとも重層的支援をどういうふうにするのか。相談というのは相談支援専門員だけに任せるテーマではなくて、地域のいろんな人、当事者同士とかも含め、相談というのを幅広く捉えることの必要性を感じました。

全体会にしても交流会にしても、事前に情報を参加者に提供して選択してもらうことの大事さを、キツネさんだけでなく、それぞれのグループの発信から感じました。

3グループそれぞれ突っ込んだ議論をしていただいて、大事な視点到気づかせてもらったと感ずますし、各自治体から複数参加を実現するためにも、参加することのメリット、こういう収穫があるということを宣伝する広報の役割が重要だと改めて感じました。

すみません、うまく整理ができないのですが、3グループそれぞれの議論から、新しい発想とか気づきをたくさん得たと私は感じました。

今、3人の副会長からご報告をいただきましたが、全体を通して、このことをみんなで共有したいという思いとかお考えとか、あまりとらわれずに何か発言があれば……、どうぞ。

○村山委員 村山といいます。自称傍聴交流大使と思ってまして、一応傍聴に行かせていただいて、感じたことをお伝えしたいと思っています。

私、精神の当事者なので、精神の当事者に会いたいと思って傍聴させていただいているんですけど、なかなか当事者の方にお会いできないでいます。やっぱりいらっしゃらないんですね、全体会に当事者の方がいらっしゃらない。精神の当事者の方になかなか会えない状況があります。

あと、当事者のご家族が入っていらっしゃることで当事者とみなすのは改めていただきたいなと思ってまして、どうしてもご家族さんしかいらっしゃらない場合は、ご家族さんをお願いして、また当事者の方に、また後日お会いしてということでお会いさせていただいた方もいらっしゃいます。

あと、開催日程を調べていると、夜間開催されるところが結構あるんです。1回、6か所重なっていることがあって、さすがに行き切れなくて。冬の夜の雨が降っている日で、もちろん当事者の方はいらっしゃらなくて。

なかなか介助が必要だったり支援が必要な人には、夜間の開催は行けないということになるので、本当に当事者の声がいいと思っていただいているのであれば、日中の開催をぜひ検討していただけたらというふうにお願いしたいと思っています。

あと、基幹が未設置のところでも、ほとんどは部会を設置していらっしゃって、地域課題の抽出まではされているところが多いんですね。ただ、その報告と事務局の計画や予算の報告で終わってしまうというところが多く見受けられて、地域課題がせっかく出されているのに、協議ということがなかなかされていないというのが残念だなと思って感想を持っています。

中には、意思決定支援ですとか、居場所ですとか、防災のことですとかというのに絞ってグループワークをされているところがあります。そういったところはやっぱり活発に意見交換をされていますし、中には傍聴者にもグループワークで一緒にどうぞとあって、発言はしませんが、どうかが話されているのかを聞かせていただけている自治体もありまして、そういったところは傍聴に行っても、ああよかったなと思うので、そういう運営もぜひ考えていただけたらと思います。

また、これからも傍聴に伺わせていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○石渡会長 村山委員、ありがとうございます。現場に出向いての生の貴重な声を聞かせていただけたと思います。ありがとうございます。

そして、それぞれの地域の自立支援協議会の成果というか、やっているからこそ課題は見えてきたけれども、そこにどう解決に向けてみんなが力を合わせるか、というところまではしていないとも感じます。

そういう生の現場の、今こう動いているぞ、ということが、すごく実感として受け止められました。ありがとうございます。

今のような声は、村山さんが整理をしてくださいましたけれど、多くの方たちが感じていることと思います。東京都として、たくさんヒントをいただけたと思いました。ありがとうございます。

ほかに何かお気づきの方がいらっしゃれば。

どうぞ、藤井さん。高柳さんも何か言いたそうですが。

○藤井委員 今回テーマにくださった重層的支援体制というものについてですけれども、当然言葉が難しいというのは高柳委員からもご指摘がありましたが、国が相談支援体制をきちんとつくっていくということで、第一層、二層、三層というのをつくって各地域で進めていきたいと思いますというふうになっていますが、私の地域でも、これがきちっとできているかというと、なかなかそれが難しく、いろいろ連携を取っていきましょうとみたいところまでは議論が進んではきています。

なので、ほかの地域も同じような状況のところがたくさんあるんだろうなと思いますので、きちんと、困ったときに誰かが寄り添ってくれる、あるいはどこに行けば助けてもらえるのか、そんなところがきちんとまず地域の中で広がっていった。

みんながあそこに行けば取りあえず話は聞いてくれるよとか、取りあえず困ったときはここに私は行くようにしているんだよとか、地域生活支援拠点のコーディネーターがいる地域になんかに関しては、随分そういうところでは小まめに動いてくださる方はいらっしゃると思うんですけども。

まだまだ地域の中では広がりが難しいかなと思っているところもあるので、ぜひこの重層的支援体制というのを、今年度のテーマにしたわけですから、きちんと東京都として、それを各区市町村の中で広げていってもらえるような交流会であるとか、セミナーにしていけるといいなというふうに思いながら、今日は参加させていただきました。ありがとうございます。

ちなみに、豊島区は本会が7月31日にあります。日中、当事者の委員さんが参加できる時間帯ということで日中になっていますので、まだ傍聴のこととかは出ていませんけど。よろしくをお願いします。

以上です。

○石渡会長 ありがとうございます。重層的支援についてしっかりまとめていただいて、これからのこの協議会の方向性というのが見えてきた感じがいたします。ありがとうございます。

高柳さん、何かあれば一言でもどうぞ。

○高柳委員 先ほどは、皆さんありがとうございました。

何のことでしたっけ、今日のテーマですか。皆さん、今度交流会ありますよね。そのときには皆さんで笑顔で会いたいという感じです。前はちょっと不安そうな顔をしている人もいたんですけど、今回は笑顔で行きたいです。

以上です。

○石渡会長 高柳委員、ありがとうございます。

いつも大事なポイントを分かりやすい言葉でまとめてくださって、ありがとうございます。今度はみんな笑顔で会いたいですね。本当にありがとうございます。

そうしましたら、そろそろ終了の時間も迫っていますし、会長としてまとめをと言われていきます。とてもまとめにはならないのですが、自立支援協議会というのは、地域にいる様々な人、障害のある方だけではなくて、困っている人に手をさりげなく差し伸べるとか、そんな地域作りに大きく貢献していると改めて感じました。

そういう地域づくりに、障害のある人が地域で暮らしている、それが地域に見えているということが本当に大事だということを実感しています。キツネさんグループでしたっけ、知的障害の方がよく地域に出ていって、お店で買物をなさる。でも、疲れると、どんどんと窓をたたいてご迷惑をかけてしまう。でも、疲れたときに誰でも座れるように椅子が用意されたとか…、こういう障害者がある人の暮らしとか困り事というのが、地域を確実に変えている積み重ねがいろいろ出てきているということを、それぞれのグループのお話からも感じました。

そういう地域を変えていく、誰もが住みやすくなる、そういうことが「重層的」の意味でもあるかなと思ったりもします。そういう地域づくりに自立支援協議会が大きな役割を果たしているというのを感じますし、そこに当事者の方も、家族も、支援者もいる。そして地域の方々が当たり前、コンビニの店員さんとか、駅員さんとか、そういう方の話も出てきていて、そういう方たちが関わりを持っていくというのが本当に大事だということを、今日の皆さんの話から実感させられました。

東京都の自立支援協議会としては、そういう成果をどのようにして広げていくか、いろいろな困り事をどうやっていい方向に向けていけるか、といったところが問われていると思います。そういうことを交流会や全体会、セミナーの講演も含めて広げていけたらと改めて思います。

今日は皆さんから、大事な課題提起をしていただいたと思いますので、これをどういうふう
に方向づけていくか、この後、協議会としての活動を進めていけたらと思います。

それは今回の活動方針にもつながっていくと思いますので、またどうぞよろしくお願いしま
す。お願い事ばかりになりましたけれども、今日もいろいろありがとうございました。オンラ
イン参加の皆さんにも、ぜひまたいろいろなアイデアも出していただきたいと思います。

すみません、そんなところで進行を事務局にお返しします。

○和田課長 それでは皆さん、本日は本当にありがとうございました。

では、連絡事項について最後お知らせいたします。資料は机の上に置いたままにしていだけ
ましたら、事務局から郵送させていただきます。また、お車でお越しの委員の方には駐車券を
お渡しいたしますので、事務局にお声かけをよろしくお願いいたします。

動向集に記載された先進的な聞いてみたい取組の推薦につきましては、後日メールでご依頼
をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これを持ちまして本日の本会議を終了いたします。委員の皆様、貴重なご意見を
ありがとうございました。

(午後 4 時 2 4 分 閉会)